

新型コロナウイルス感染防止に関する行動について

令和2年4月10日

蒲郡市シルバー人材センター

新型コロナウイルスの感染防止のため、当センター職員 ならびに 会員のみなさんの行動ルールについて次のとおり取り決めさせていただきます。

I、 次の症状が出ている場合は、速やかに「豊川保健所」(0533-86-3177)、または「帰国者・接触者相談センター」(052-241-3612)に相談してください

- 風邪の症状や、37.5℃以上の発熱が2日程度続いている
- 強いたるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- 味覚や嗅覚に異常を感じる

- ★ 必ず、保健所、医師等の医療機関の指示に従って行動してください
- ★ 可能な限り シルバー人材センター事務局にご連絡ください（69-0316）

II、 職員、会員 **本人が罹患**した場合（PCR検査で陽性となった場合）

- ① 就業先に「陽性反応が出たため、就業できない」旨の連絡をしてください（感染拡大防止のために、極力 情報の共有にご協力ください）
- ② 事務局にご連絡いただいた場合は、事務局からも 就業先に連絡をさせていただきます
- ③ 仕事への復帰は 医者の指示に基づき行動してください

Ⅲ、職員、会員の **家族が罹患した場合**（家族が陽性となった場合）

- ◎ 職員、会員本人が **「濃厚接触者」** 等で検査対象となった場合（症状が発症していない場合を含む）
 - ① 就業先に「家族が陽性のため、就業できない」旨の連絡をしてください
 - ② 事務局にご連絡いただいた場合は、事務局からも就業先に連絡をさせていただきます
 - ③ 濃厚接触者は14日間の自宅待機が要請されます
必ず 医療機関等の指示を守ってください
 - ④ 仕事への復帰は 医者の指示に基づき行動してください

- ◎ 職員、会員本人は **検査対象となっていない場合**
 - ① 「ご家族に新型コロナウイルス感染が 疑われる場合 ～8つのポイント～」
（厚生労働省 HP をご覧ください）
 - 部屋を分けましょう
 - 感染者のお世話はできるだけ限られた方で
 - 手で触れる共有部分を消毒しましょう
 - ゴミは密閉して捨てましょう 等々 注意しましょう
 - ② 熱を測るなど 健康観察を続け、不要不急の外出は控えてください
 - ③ 仕事は 極力控えてください（医療機関等の指示に従ってください）
ただし、家族の「陰性」が確認された場合は、就業先に連絡のうえ、就業を始めてください
 - ④ やむを得ず外出する場合は、密閉、密集、密接の「3つの密」が重なるような場所は避けて、感染予防に努めてください

IV、職員、会員の 家族が検査対象となった場合

(家族に症状が発症していない場合を含む)

- ① 医療機関等の指示に基づき行動してください
- ② 家族の検査結果がでるまでは、Ⅲの「職員、会員の家族が罹患した場合」と同様の対応をしてください

《次のことに注意しましょう》

- ◇ マスクを着用しましょう
(マスクがない場合は、咳エチケットを心掛ける)
- ◇ 石鹸による手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒を徹底しましょう
(外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などはこまめに手を洗う)
- ◇ しっかりと睡眠を取りましょう
(普段から、十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、免疫力を高める)
- ◇ 不要・不急な外出は避けましょう
- ◇ 換気の悪い部屋で長時間過ごさない (密閉)
- ◇ 混雑した場所を避ける (密集)
- ◇ お互いの距離が十分確保できない状況で会話や発声をしない (密接)

《感染したかもしれない? と思ったら》

- ◇ 帰国者・接触者相談センター(0533-86-3177)に電話する
受診が必要と判断された方は、診療体制の整った医療機関を案内されます
- ◇ そのほか 自分の症状に不安がある場合の、一般的な電話相談窓口は
愛知県庁: 052-954-6272
受付時間: 午前9時から午後5時まで (土日祝を含む)
豊川保健所: 0533-86-3188
受付時間: 午前9時から午後5時まで (平日)